

第 7 2 回京丹後市上下水道事業審議会会議録

1. 開催日時：令和 8 年 7 月 1 6 日（木） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 1 5 分

2. 開催場所：京丹後市役所 大宮庁舎 1 階 1 0 2 会議室

3. 出席者：今田弘一委員（会長）、蒲田幸造委員（副会長）、袖長恵子委員、
平野佳代子委員、草本栄子委員、今井秀一委員、柿本寿々子委員、
山下初乃委員、垣中米夫委員

欠席者：なし

事務局：橋本上下水道部長

経営総務課：吉野課長、永島課長補佐、田宮総務経理係長

施設課：岸本課長、川戸課長補佐

4. 議題

（1）議事等

水道料金改定に係る答申案について

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人の数 0 人

7. 内容（要旨）

■開会

事務局から第 7 2 回京丹後市上下水道事業審議会の開会を告げる。

■会長挨拶

今田会長

■上下水道部長挨拶

橋本部長

■議事（会長が進行）

<会長>

最初に、委員の出欠状況について事務局より報告をお願いします。

<事務局>

条例では、委員定数の半数以上の出席で会議が成立することになっています。

本日の出席者については、審議会委員 9 人中 9 人の出席ですので、本日の会議が成立していることを報告します。

■会議著名人の指名

<会長>

続いて、本日の会議録の署名人を指名します。袖長委員をお願いします。

■事務局の説明・質問等

<会長>

本日は、これまでの審議の結果を踏まえ、答申内容をまとめていきたいと考えております。事務局の方で答申書の案を作成いただいておりますので、内容を確認いただき、市民にわかりやすく、また納得感のある答申になるようご意見等を頂戴していきたいと思っております。これまでの経過を踏まえ、水道料金の改定案等について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【資料説明①、答申書案説明】

<会長>

ただいま答申案について説明をいただきました。数回の審議会において事務局から説明を受け、基本的な考え方も共有し、皆様からも色々なご意見を頂戴しました。答申案について、どなたからでも、ご感想なり、ご意見、ご要望等がありましたら、発言いただきたいと思います。答申案には皆様のご意見等も反映いただいております。細かな審議内容については各回の議事録に記載されておりますので、料金改定にあたり特に重要な考え方や留意点等に絞ってまとめていただいたということでもあります。

<委員>

水道事業が開始して110年以上とあるが、合併して京丹後市になり、市域の拡大により大きな影響が出てきていると思われるので、その辺りのことがわかるような文言を追加してはどうか。

<会長>

合併し管理する施設も増え、それが経営を圧迫する原因の一つになっているというご意見かと思えます。

<事務局>

合併による影響がわかるような文言を付け加えさせていただきます。

<委員>

答申案の1ページ目の下の方で「経営の転換期」という言葉が使われていますが、どのような意図で使われているのでしょうか。

<事務局>

本市においては10年以上料金改定が行われていない中で、今回の改定が大きな経営改善

の取り組みになるという意味合いを込めて使用したものです。

<会長>

料金改定は市民の皆さんに負担を強いることになるので、断腸の思いで決断をしたということ伝える表現かと思います。

<委員>

「転換期」という言葉を使うのであれば、答申の内容が弱い。水道は赤字事業であり、若い世代も高齢者も将来の子供たちも、市民全員が身を切る覚悟で、将来の京丹後市の水道事業を考えていく必要があるというような強い言葉を入れていただくと、「転換期」という言葉も映えると思います。

<会長>

色々な考え方があり、これなら受け入れられるという人もいれば、委員のように強いインパクトが必要という意見もございます。ただその中で、市民の理解を求め協力いただくことも必要ですので、今の意見も踏まえて事務局の方で検討いただけたらと思います。

<委員>

市制移行の内容を追加する部分に、広大な地域というような表現を加えた方が、地域の事情で経営が難しくなっている背景が見えるのではないかと思います。

<会長>

2 ページに具体的な答申内容をまとめていただいております。この辺りについてもどうでしょうか。次に附帯意見があり、料金改定の丁寧な広報や経営改善に努めること、最後に水道事業についての要望などが書かれています。

<委員>

具体的な答申内容の（２）ですが、使われている言葉の関係性がわかり難く、文章の繋がりに違和感があります。

<事務局>

現在の京丹後市の基本料金の割合は24%ですが、日本水道協会の料金算定要領に基づく試算結果の35%と比較すると低い状況にあります。そのため料金収入を確保するには、基本料金の割合を高めていくことが重要だという流れの文章になっています。

<委員>

基本料金を上げる判断の一つとして、日本水道協会の試算を用いているということですか。

<会長>

日本水道協会の算定要領による試算と比較すると、京丹後市の基本料金の割合は低い状況であるため、基本料金を引き上げていくことが安定的な経営に繋がるということですが、今

回の改定については家計への影響に配慮し、35%に急激に近づけるということはずに、今後複数回の改定によって、段階的に引き上げることの検討を求めているものです。

<事務局>

今回の審議会の中で、基本料金と従量料金のバランスについても議論していただきました。その中で、やはり基本料金の割合を上げるべきとのご意見もありましたので、答申の内容に挙げさせていただきましたが、これについてはもっと時間をかけて調査し、次回以降の改定で検討するということにすれば、附帯意見の方に替えさせていただくのも良いかと思います。

<委員>

事務局が推奨するケース9の改定案は、市民への負担を考慮し改定率が低く抑えられ、基本料金割合を高めたものになっていないので、実質的に負担は将来に後回しといった感があります。市民の痛みを伴って改定する以上、やはりこの機会にきちっと基本料金割合を高めていくことを提示する責任があるように思いましたので、この部分については慎重に議論していただきたいと思います。

<委員>

答申書の中に、事務局に説明いただいた日本水道協会算定要領の試算による具体的な数字を入れた方が、今後も引き上げが必要であるということがわかりやすくなると思います。また、改定しない場合のリスク等をもう少し強く表現した方が良いように思います。

<委員>

答申書の書き方が決まっているようであれば、それ以上は求めないが、料金改定の必要性がもう少しわかりやすくなると良いと思います。

<委員>

料金改定案の議会提出にあたり、今回の答申書には入っていないが、料金改定について審議した具体的な数字や金額がわかる資料というのは、合わせて見ていただくことになるのか。答申の文章としては丁寧で良いのですが、具体的な数字や金額が示されていない中で、わかってもらえるのが心配です。

<事務局>

これまでの審議会の内容については、議事録として資料とともに公開されます。一方で、今回は市長から「京丹後市における水道料金の改定について」というテーマで諮問を受けましたので、答申の内容としましては、改定が必要といった結論とあわせてその考え方等を示していただければ良いものと考えています。諮問の仕方や答申には色々なケースがあるということをご理解いただけたらと思います。

<会長>

一旦休憩にします。

■休憩

<会長>

再開します。

<事務局>

基本料金割合に関する答申内容について、先ほど附帯意見の方にと申し上げましたが、重要なことですので、具体的なパーセンテージも含め答申内容の方に記載させていただきたいと思います。基本料金の割合についてはもう少し時間をかけて議論をしないと答えが出ないと思いますので、今回は答申としてこれでいただいて、どのようなバランスで料金改定を行うのかは今後考えたいと思います。従量料金をこのままの割合で上げ続けていくことも、企業などに負担をかけ過ぎることになりますので、その辺りを含め情勢を見ながら考えていきたいと思います。

<会長>

他に意見もないようですので、審議につきましてはこの辺りにしたいと思います。

ただいま審議いただきました答申案につきましては、様々な意見を頂戴しましたので、それを踏まえ修正し、市長の方へ答申書として提出したいと思います。

<事務局>

いただいたご意見をもとに修正し、会長・副会長に最終のご確認をいただくということでよろしいでしょうか。

■委員同意

<会長>

それでは本日の議事を終了します。事務局からの連絡があればお願いします。

<事務局>

料金改定の答申に向けた審議会は本日で終了となります。4週連続のタイトな日程で審議をお世話になり、本当にありがとうございました。

今後答申案の修正を行い、会長・副会長にご確認いただいた後、7月31日の午前10時から、お二人とともに答申をお世話になる予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

■閉会挨拶

蒲田副会長

午後3時15分終了